

令和2年度 第3回 岐阜市総合教育会議 議事録

- 1 日 時 令和2年9月28日（月）13時30分～15時20分
- 2 場 所 岐阜市役所本庁舎低層部3階 大会議室
- 3 出席者 柴橋市長、早川教育長、川島委員、足立委員、横山委員、武藤委員、伊藤委員
- 4 傍 聴 一般14名、報道関係者1名
- 5 次 第 (1) 市長あいさつ
(2) 進行説明
(3) 協議「教育大綱について」
(4) 協議「施策について」
(5) その他
- 6 議 事
(13時30分開会)

○田中事務局長

只今から令和2年の第3回岐阜市総合教育会議を開催いたします。

本日も、柴橋市長、教育委員会から早川教育長及び川島委員、足立委員、武藤委員、横山委員、伊藤委員、総合教育会議構成メンバーの全員の皆様にご出席を頂いております。

まず、傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴に際しましては、受付で配付いたしました傍聴人の遵守事項に記載した事項の遵守をよろしくお願いいたします。

それでは、次に、資料の確認をさせていただきます。皆様には、本日、次第、席次表に加え、事務局より資料1、2、3と参考1の4点をお配りしております。過不足はよろしかったでしょうか。

では、次第に沿いまして会議を進めさせていただきます。

まず、柴橋市長よりご挨拶を頂きます。お願いいたします。

○柴橋市長

皆様、こんにちは。大変お忙しいところ第3回の岐阜市総合教育会議にご出席を賜り、ありがとうございます。また、日頃より本市の教育行政につきまして、委員の皆様には、本当にお支えをいただき、また、高所大所より貴重なご意見、ご助言をいただいておりますことに、この場をお借りして御礼を申し上げたいと思います。

まず、9月議会のご報告でございますが、先般、議会にいじめに関する条例の改正案を提出させていただきまして、議員の皆様にご意見をいただきました。私が総合教育会議の場で条例の改正について皆様方にご要請をさせていただき、これを受けて条例改正の議論を進めていただいた結果でございますので、改めて御礼を申し上げたいと思います。

本日は、岐阜市の教育大綱について、第3回の協議でございますが、後ほど修正案についてお諮りをさせていただきますので、それぞれのお立場から貴重なご意見、ご助言を賜ることが出来ればありがたいです。

また、具合的な施策についても、是非、皆様方に今日はご議論いただき、第4回、第5回へとつなげていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○田中事務局長

ありがとうございました。次に、次第の「2 進行説明」につきまして、私からご説明を申し上げたいと思います。

資料の1「令和2年度第3回岐阜市総合教育会議について 事務局資料」をご覧ください。スライドの右下に番号が入っておりますので、そちらをご覧くださいと思います。

初めに、2枚目の上、スライド3をお願いいたします。

「本日ご協議いただきたいこと」は、2点でございます。

1つ目は、「教育大綱について」であります。本日は、これまでにいただいた様々なご意見を踏まえて、変更を加えた大綱案についてお示しをさせていただき、協議をお願いしたいと思います。その上で、本日パブリックコメント案を確定していければと考えております。

2つ目は「施策について」で、前回も施策についてはご意見を賜っておりますが、本日は教育大綱案のパブリックコメント案が、まとまったことを想定しまして、「実現の方策・姿勢」の具現化に向けた観点からご意見を伺いたいと考えております。

続きまして、下段のスライド4、「会議の進め方」をご覧ください。

現時点で予定しているスケジュールでございますが、本日は第3回となります。次回、第4回からは、施策の具体的な内容について協議に入っていきます。第4回は、前回優先して取り組むべきとのご意見をいただきました「教職員の学校業務改革」、第5回では、「子どもの学びの構造転換」と「家庭・地域の教育力の向上」をテーマといたしまして、事務局から資料をご提示させていただき、ご協議をいただく予定をしております。

本日の会議の結果等を踏まえて、この会議の内容、あるいは回数等は、また適宜対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

現在の予定では、第6回の会議でパブリックコメント後の教育大綱案について再度ご意見をいただいて、最終案を固めたいと考えております。

私からの説明は以上となりますが、ご質問等はよろしいでしょうか。

では、早速、次第の3、「協議」に移りたいと思います。

本日、1つ目のテーマである「教育大綱について」の協議に先立ちまして、前回までの協議を踏まえて、変更させていただいた「改定教育大綱案」について、今ほどの資料1「事務局資料」と資料2「岐阜市教育大綱（案）」によりご説明を申し上げたいと思います。

それでは、資料1「事務局資料」のスライド5と、A3カラーの資料2「岐阜市教育大綱（案）」を併せてご覧いただきたいと思います。

まず、大きな変更点といたしましては、大綱案の中の「基本方針」の表現の変更を行っております。ご提示しておりました基本方針につきましては、「学校、家庭、地域の誰もが生命の尊厳を理解し、お互いに心を開く対応を重ね、すべての子どもの『自由の相互承認の感度を高める』教育を推進する」としておりましたが、スライド5にもありますように、「自由の相互承認の感度を高める」という言葉について、「もっと分かりやすい表現をするとよい」「学校現場へすぐに浸透させることは難しいのではないか」などのご意見をいただいております。

子どもとしても、その理解の助けになればと基本方針に込めた想いとして、「基本方針」を改正する文章を大綱の中に入れさせていただきましたが、なお、第2回の会議の中においても、「少し分かりにくい」という声を受けまして、今回、「すべての子どもの『自由の相互承認の感度を高める』という言葉、その意味するところは変えず、より伝わりやすい表現として、「一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う」という表現に変更させていただきました。

さらに、スライド5にありますように、第2回の会議での意見を踏まえて、「基本方針に込めた想い」の文章を変更しております。「この大綱が変わったことによって、学校現場で何か失うということではなく、教育立市の深化に資するような方向づけになる」

というご意見や、「どんな時も誰一人取り残すことなく学び続けられる仕組みが大切であるということを入れたら」とのご意見を踏まえまして、「基本方針に込めた想い」

の文章に、「誰一人取り残すことなく、すべての子どもたちが、自らの才能を開花させ、幸せな未来をつくり出すための力を培う教育を推進し、さらなる教育立市の深化を目指していきます」として、後半で一文加えております。

また、「自由は責任を伴うということをしかりと説明するべき」とのご意見を踏まえ、
「自らの責任のもとで行う」という言葉を追記しております。「基本方針」につきましては、そこに込められた思いも含めて、この後、市長から発言をいただこうと思っております。

資料1「事務局資料」のスライド7をご覧ください。

大綱の「目指す学校・教職員の姿」の「子どもと教職員のワクワクとケアの心に満ちた温かい対話」についても、「もっとわかりやすい表現に変えられないか」とのご意見をいただいておりますので、ここは、「子どもも教職員もいきいきとチャレンジできる信頼感に支えられた温かい対話と空間のある学校」に変更させていただいております。

また、「実現の方策・姿勢」について、「学校業務改革にある教職員の負担軽減は、それ自体が目的ではなく、子どもと意義ある向き合い方ができるような環境をつくるために行うことを明記すべき」という意見を踏まえ、
「実現の方策・姿勢」に、「子どもと教職員、教職員同士の対話に基づく相互信頼の確立」を追加し、さらに、「教職員の負担軽減に向けた学校業務改革の推進」を、「教職員がより深く子どもと向き合うための学校業務改革の推進」に変更をさせていただいております。大綱案の主な変更点については、以上となります。

それでは、協議に入らせていただきます。では、まず、市長から基本方針について、そこに込められた思いなどについてご発言をお願いいたします。

○柴橋市長

今回は第3回ということで、過去2回に委員の皆様には様々なご意見をいただき、ただいま事務局長がご説明したとおりでございますが、修文、加筆等をご意見に基づいて加えさせていただいたものを本日提案させていただいております。

まず、一番のポイントは、基本方針のところ、前回までは原案として、「すべての子どもの『自由の相互承認の感度を高める』教育を推進する」ということでしたが、これについて、様々なご意見をいただいている中で、やはり分かりにくいという声も大変多いということでありましたので、これを分かりやすい言葉として基本方針にということで、

「一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う教育を推進する」に表現を変えさせていただきました。

基本方針に込めた想いとして、私どもが大変大事だと思っておりますのは、やはり「生命の尊厳」を理解することが前提ということでもあります。この「生命の尊厳」ということは私にとっても出発点でございますので、最初に前提としてしっかりと明記をさせていただいて、その上で、例えば、自由に、つまり自らの責任のもとで行う選択と行動によって一人ひとりかけがえのない人生を生きているということで、まさに自由というのは、自らの責任と表裏一体の関係でありますので、自らの責任の下で行う選択と行動というものがある。この大前提は、「生命の尊厳」であるということです。

そして、「自由の相互承認の感度を高める」という表現は残しましたが、重複しますが、これを「一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う」ということで、それぞれが自らの選択と行動によって生きる社会を実現するという書き方にさせていただきました。

このような分かりやすい表現にすることによって、学校現場の先生方、もちろん子どもたち、児童、生徒、地域や保護者の皆様、広く子どもたちに関わる当市の皆様方に、これからの岐阜市の教育が今後大切にしていくものをしっかりとお互いに共有をさせていただき、みんなで子どもたちを守る作業ができればと思っております。

○田中事務局長

ありがとうございました。続きまして、教育委員会の皆様に大綱案につきましてご意見を伺ってまいりたいと思います。では、初めに、伊藤委員よろしく願いいたします。

○伊藤委員

教育委員の伊藤です。よろしく願いいたします。第1回目の総合教育会議では、哲学者の言葉そのものでは概念的かつ抽象的であり、現場の先生、子ども、そして保護者の方にとっては、本質の理解は難しく、ばらつきあるイメージになるのではないかということを申し上げました。

そして、第2回では、「基本方針に込めた想い」を追記していただきましたが、分かりやすくなった一方で、市長の思いと同じく、自由の相互承認を独り歩きさせるようになるまでには、予想以上に時間がかかるのではないかと考えておりました。

今回、説明文が必要不可欠であった筈野先生の言葉を、市長自らがかみ砕いで、より伝わりやすい、そして、私たち母親にとっても耳慣れた言葉に、表現を変えていただいたことは、私たちの思いを酌み取っていただけたのだと本当にありがたく思っております。

先日の議会で岐阜市いじめ防止条例の改正が議決されましたが、そちらの前文には、昨年のいじめの重大事案を契機に全面的に見直されたことが明記されております。これはおそらく珍しい条例であったと思ひ、私も良い条例が出来たと思っております。

今回の大綱も、市長自らおっしゃっていますが、同じ事案がきっかけとなり全面的に改定していくことになっております。ただ、新大綱には、その点は記されておられません。今後、全面改定されるこの新大綱を多方面に説明していく上で、第三者委員会が言われたように、あの事案を風化させないためにも、条例の前文に記されたような話、今までの岐阜市の公教育では足りていなかった、見落とされていた部分が事実あったこと、そこに今後は教育資源を投入していくという、覚悟を加えて、新大綱を説明するときには、口頭で結構ですので、お話ししていただけたらと考えておりますし、私たちも話していくべきだと思っております。

また、一方で、市長が9月議会で答弁されたように、今までの岐阜市の公教育は、評価される面も多いとおっしゃっていただきました。県内でも高い岐阜市の教育水準を築いた礎となったことも事実です。私たち教育委員会の作る施策に、その点は今後も必ず発展させて、足りなかった部分とバランスを取って、限られた教育資源を使っていきたいと思っております。

市長の思いを私たちも強く受け止め、市長、そして、私たちと一緒に、良い公教育を進めていきたいと思ひます。

○田中事務局長

伊藤委員、ありがとうございました。続きまして、足立委員よろしくお願ひいたします。

○足立委員

私も伊藤委員と同じような思いでございます。以前の「自由の相互承認」という言葉を市長ご自身の分かりやすい表現に変えていただきまして、我々の意見を引用していただいたということで、心から敬意を表したいと思ひます。

「自由の相互承認」ということは、本当に重要なことで、これで、いわゆる市民の関心

を引くことができるのかなとも一時は考えましたが、やはりあまりにも深く難しくなってしまう所があるかと感じておりました。

ただ、この言葉を省かれたことにより、一人ひとりが大切な存在として互いに認め合うということなのですが、これは、どちらかという人対人の話が強調されるということで、自由の相互承認というのは自己承認、つまり自己肯定感を高めるということも含めているのではないかと考えておりました。自己肯定感が低いというのは、岐阜市の教育の以前から欠点とも言われておりましたので、ここの部分を強調するように持って行っていただきたいという気持ちもございます。

それは「目指す姿のねらい」のところには自己肯定感という話は出てくるのですけれども、変えられたことによって、そこはニュアンスが変わったのかなという感じは抱いています。

○田中事務局長

ありがとうございました。続きまして、横山委員よろしくお願いたします。

○横山委員

実は、現在の岐阜市の教育振興基本計画をもう一度確認してみたのですが、基本的方向性1の目標2、「豊かな心、健やかな体の育成」にも、今回、スポットが当てられていることに関係してくることが載っているのです。全部読ませてもらうと、「学校とは、他者との考え方の違いに直面した際に、対話や議論の中で合意を形成する体験を通して成長する機会にあふれた環境です」と。それから、「子どもが他者との関わりの中で互いに響き合い、個性に優劣がないことを認識し、仲間とともに生きる自分」というように書かれています。直接イコールではありませんが、市長がここで訴えられたことと関連した内容が現在の岐阜市教育振興基本計画にも載っているわけです。

そのところが、少し突っ込みが弱かったというか、最も教育を進めていく上でベースになる部分、そのところがまだきっちりできていないと改めて思いました。

基本方針を見ても、「生命の尊厳」という表現が、勘定しましたら7回入っています。これが市長の強い思いの表れかと思えます。そういった強い思いを感じるということで、借りてきた表現ではなくて、自らの思いを表現されており、私は評価すると同時に真意というか、そういったものを感じました。

したがって、この基本方針に基づいて、ベースをきちっと固めた上で様々な教育施策を展開していく整理になったと思います。

○田中事務局長

ありがとうございました。続きまして、武藤委員よろしくお願ひいたします。

○武藤委員

もともと私は当初の案に賛同していましたので、その思いとして変わるものではなく、非常に分かりやすい表現にさせていただいたと思っております。

私も、「生命の尊厳」の部分を強調することは、非常に重要だと考えています。やはり昨年の重大事案は、必ず頭の片隅に置いていかなければいけないものです。

「生命の尊厳」について、今回、前提としてしっかりと書き込む、しっかりと確認する、常に思い返すという形でここに書いてあることは、非常に大きな意味があると思ひます。

先ほど、7回とご指摘いただきましたけど、そのくらい繰り返し、繰り返し確認して、どれだけ確認しても足りないというくらいで調度良いという考えで、今後臨んでいくと示す意味では重要になってきます。

そして「自由の相互承認」は、表現として分かりやすいものになったと私も思ひます。「一人ひとりが価値ある大切な存在として互いに認め合う」ということは、自分のことももちろん認めるし、他人のことも認める。それぞれが違っていることの表現があつて、それであっても、それぞれが自らの責任で行う選択、行動によって決めてきたことについては、尊重する。まずは認めるということを端的に表現にさせていただいているので、この方向性でどうやって具体的な施策、我々が発展させていくかを念頭に置いて進めることが重要であると思ひました。

○田中事務局長

ありがとうございました。では、川島委員、よろしくお願ひします。

○川島委員

今まで4名の委員の皆さんが発言されたとおり、大綱案が数回の議論を経て理解しやすい内容に改定され、完成度が高まってきたことについて、これまでの議論に感謝をまず申

上げます。

今までの発言と重複する部分はあると思いますが、そこはお許しいただくとして、教育大綱というのは、市長が教育に対して何に重きを置いているかということを示す、そういった要素が目標だと思います。市長のお考え、それと両輪である教育委員会が市長の考えをしっかりと理解した上で、今の教育現場で直面する課題、従来から継続して行ってきた教育施策、これに対し何を新しく加えていくのかを検討しながら、施策に落とし込んでいくという意味合いで言えば、やはり両輪としての私どもが今まで発言してきた内容を大変大切にいただいたことに、感謝する次第です。

繰り返しになりますが、これで市長のお考えというものがより明確に私たちに伝わることになる。市民に伝わることになる。あるいは教育現場に伝わることによって、今、岐阜市の教育の中で何に最も重点を置いて取り組むべきという方向性がしっかりと示される。これをベースにしながら、先ほど横山委員からも発言があった教育振興基本計画であり、あるいは各種施策の中のしっかりとした議論、取組みというものを、今後、私たちが詰めていくスタートラインに立てる時期が近づいてきていると思っております。

冒頭申し上げましたとおり、基本的には、大綱案の完成度がより高まり、これでスタートが切れる状況になるということに私としては大変歓迎しています。

○田中事務局長

ありがとうございました。では、最後に教育委員会の代表者である教育長よりご発言をいただきます。

○早川教育長

ありがとうございます。教育委員の皆様のご賛同を得ることができて、本当に良かったと思います。私も、市長自らがペンを取られてテーマを変えられた、学校や市民に分かりやすくしようと努力していただいたことについて、本当に敬意を表したいと思います。感謝いたします。

そうした中で、多様な家庭から育てている子どもたちの多様な個性を学校で響き合わせながら、より個性的にしていこうという営みを学校教育はしてきたはずなのですが、それでもテストの評価や偏差値、内申などの評価に子どもたちが、悪く言えば怯えているというか、それに合わせていこうとする。そこにもものすごくストレスがかかっていた。現にま

だかかっているのだと思います、そういう状況があると思うのです。

家庭は多様で、学校も多様であろうと努力しているけど、その点においては一様です。家庭は多様なのに学校は一様で、それに合わせようとして、合わない子は当然その中にいるわけで、合っているように思っリーダー的な感じでやっている子も大きなストレスがかかっていることが今回分かったと思うのです。

それは不安を色々な形で表現できる子も表現できない子もいますが、今の生活や将来に不安に思っている子どもたちがいたということです。

市長とお話ししていて、新鮮だったのですが、そうしたことが分かったこの局面において、どういう教育の方向付けがなされるかということで、今回、「生命の尊厳」という言葉が引き出されてきたと思うのです。

その「生命の尊厳」については、イコール命の大切さを考える教育をもっとやっていくことも重要なことだと思いますが、それと同時に子どもたちが感じている不安とかストレスに対して、どう対処していったらいいのかの相談方法や解消法などのライフスキルについても、十分に子どもたちに知らせる必要があると思うわけです。

命の大切さは、幾ら指導しても指導し切れなと思います、ライフスキルも併せてやる中での生命の尊厳という言葉の重みが出てくるということは、非常に私どもが感じることで、それは、例えば、若い先生が入ってきて、その先生が強烈なストレスを受けていて、上手くいかないということに対しても、ライフスキルとして色々なことをアドバイスする学校になっていかなければいけないと思います。

そうした教育が色々な場面でなされていくということを含めての「生命の尊厳」ということは重要なことだと思います。2つ目に教員の働き方改革が、新たな局面として大いに語られているということは、ありがたいことで、学校現場から大いに賛同を得ることが出来ることだと思います。

それから、3番目に、そうした中であって、伊藤委員がずっとご主張なさっている、全ての子どもたちが自分の可能性を最大限伸ばしていけるような環境づくりや、才能の開花させるきっかけ作りについては、教育立市の深化として、それを「生命の尊厳」を土台としながら伸ばしていくということはきちんと書かれているという点において、まさに前大綱からこの局面において見事な位置付けがなされており、それをこれから施策や学校現場でどう実現するかという体制ができたのではないかと考えております。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、大綱案につきまして、最後にもう一度、市長にお願いします。

○柴橋市長

改めて、これまで協議を重ねていただき、本当にありがとうございます。総合教育会議というのは、まさに、私と教育委員の皆様と公の協議ができる貴重な場ということで、この場でお互いが意見を出し合いながら英知を結集していく、そして、1つの方向性を創り上げ決まっていく。そのことを今回の教育大綱の改正を通じて、皆様方と共有できることは、大変感謝申し上げますし、嬉しく思っています。

昨年の重大事態による局面の転換ということは、私自身、市長としても本当に感じるところがあり、そのことが私自身を突き動かしている、本当に原動力になっております。したがって、今後、改定する教育大綱をベースにしながら、施策の検討という部分に入っていくわけですが、より現場でしっかりとワークしていく施策を皆さんと改めて英知を結集して作り出していきたいと、心から願っております。このことは紙の中だけに留まるということではなく、本当に現場に浸透して、先生方も子どもたちもご家庭においても地域においても、皆さんが変化し動き出したということを実感していただけるものとなって、初めて私たちは協議を重ねてきたことに本当の意味があるのだと感じておりますので、これからもお力添えを是非お願いしたいと思っております。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、大綱案につきまして、総合教育会議としては、この内容でパブリックコメント案とし、協議が整ったということでよろしいでしょうか。

○柴橋市長・教育長・教育委員

はい。

○田中事務局長

ありがとうございます。本日、ご意見をいただく中で、周知や説明方法についての配慮、あるいはご意見をいただいておりますので、また、そういうところにも十分留意をして参

りたいと思います。

では、続きまして、次第の「4 施策について」の協議に移らせていただきます。こちらの協議に先立ち、資料の方で少しご説明をさせていただきます。

それでは、資料1の、先ほど事務局資料のスライドの9から11をご覧いただきたいと思います。

このスライド9が「目指す子どもの姿」、それから、スライド10が「目指す学校・教職員の姿」、そしてスライド11が「目指す家庭・地域の姿」となっております。先ほどパブリックコメントの案として了解をいただいた大綱案におけるそれぞれの目指す姿の「実現の方策・姿勢」を、ここでは一番左側に記載しております。

そして、真ん中の欄には、「施策についてのご提案」として、第1回、第2回の総合教育会議において、大綱案の議論の際も含めまして皆様からいただいたご意見を記載しております。

また、参考として一番右側の欄には、令和2年度現在取組んでいる施策について記載しております。

本日は、「施策について」のところでは、「実現の方策・姿勢」の具現化に向けて必要な視点や取組みとして、既存施策の改善や見直しなどの観点でご意見をいただき、次回以降の協議につなげていきたいと考えております。ちなみに前回協議では、特に「教職員の負担軽減に向けた学校業務改革の推進」については、第一に着手すべきではないかというご意見を頂戴したところでございます。

また、資料参考の1として、公教育検討会議の提言を改めて配付させていただいております。改めて公教育検討会議についてですが、これは市長の諮問機関でありまして、提言は市長に向けて本市の公教育の在り方について答申をいただいたものでございます。前回、企画部よりこの提言の内容を説明させていただきました。この提言は、本市教育の現状を踏まえた上で作られたものであり、今後、新たな教育大綱の下で施策を検討していく上での参考あるいは1つの参考書とも言えるものではないかと思っておりますので、本日のご意見を伺う際、参考としてご活用いただけたらと思います。

それではまず、施策につきましては、教育委員会の皆様からご意見を伺ってまいりたいと思います。では、川島委員、よろしく申し上げます。

○川島委員

まず施策の検討に当たっては、やはり当然のことですが、より重要性の高いもの、より緊急性の高いもの、ここから着手をしなければいけません。そういう意味では、基本方針に定められた3つの指針に従って、子ども、学校・教職員、家庭・地域という3つの切り口でより優先順位の高い、緊急度の高い、そういった内容に着手をしていくということでのを絞りながら、理論を構築していくという、その方向性については賛成しております。

教育委員会内部でも当然、今後どうしていくのかという施策、方針の打合せというのは数回行っているわけですが、その中でもやはり最も緊急性の高いものは、この「生命の尊厳」と市長がお話しになられる命に関する教育、あるいは人間関係といったものに対しての教育というものについてまずは対応していかなければいけないということが優先順位として高いという認識を持っていますし、もう一つ、働き方改革という言葉に代表される教職員の今の業務の内容の見直しということについても、これは喫緊の課題として取り組まなければいけない、こういう形では承知をしているつもりではあります。

その中で、今回基本方針で示された大きな目標と、今後行っていきたいところのすり合わせをするような具体的なメニューをお示ししていきたいです。このメニューをお示しする仕事は私たち教育委員会の仕事だと自負しておりますので、しっかりとした内容を構築し、その方針とのすり合わせというものを今度我々の出番だというつもりで進めていきたいと思っております。

施策の中で、最も緊急度の高いものの1つが働き方改革ということでお話をしたのですが、働き方改革の中では一言だけ私の希望というか、今後この施策を作っていく上での考え方をお話ししていくのですが、単純な業務量の削減だとか労働時間の削減とか、そういうことで働き方改革、教職員の働きを見直すという、こういう観点は何としても避けたい。やはり何の仕事が重要なのか、先生方にどういった仕事をしていただくことが重要なのかということをしかりと現場からも意見を吸い上げながら、仕事の優先順位をつける中で働き方改革、最も時間を割くべき仕事に先生方が時間を割いていただけるような業務の再構築、少し理想は高くなりますが、そこを目標にした働き方改革のメニュー、施策づくりということに取り組んでいきたいと考えています。

最後に1点だけ、3つ柱がある中で、家庭・地域の問題というところについてもやはり私は手をつけていきたいと思っており、岐阜市はコミュニティ・スクールであるとかそういった地域の教育力を高める動きというのを今後も力を入れてやっていくわけですが、その中でもやはり家庭・地域というのが学校と並ぶ形で子どもの教育に対してその責

を負うと、そういうことを今回、基本方針の中でしっかりと明示していただいたわけです。学校だけでもない、家庭だけでもない、地域だけでもない、そういった広域での教育の体制というものがこの教育大綱の中の施策で実現していくことが最も重要だと考えています。

私がこの教育大綱の中で一番好きな言葉というのは、基本方針の3段目、それから2行目にある、「誰一人取り残すことなく」という、最も高い理想かもしれませんが、学校現場の中で、一人の児童生徒も取り残すことなく向き合える学校づくりというのが大切だと思っています。教職員にとっても一人も取り残すことなくしっかりと現場がフォローするという、かなり高い理想だということは承知しておりますが、最も好きな言葉としてのこの「誰一人取り残すことなく」ということが実現できるような施策というものを構築できないかなと考えておりますので、しっかりと議論を重ねていきたいと考えています。

○田中事務局長

ありがとうございました。続きまして、横山委員よろしく申し上げます。

○横山委員

先ほど発言させていただいた際には、「生命の尊厳」というベースの部分をきっちり固めた上で様々な教育施策を展開していくと、私は、整理できたと思っています。

今後施策を考えていく上で大事なものは、ベースとなる「生命の尊厳」の理解、これをどう深めるかというのが最も基本になると思います。それは何も子どもだけではなくて、教員についても、それから家庭・地域についても3者共通の課題だと思っています。そういったベースをどのように具体化していくかということが大きな柱になると思います。

その上で、子ども、学校・教職員、家庭・地域の3者がどのような取り組みを行っていくかということですが、まず子どもについて言えば、「探究を核とする学び」というものが1つ鍵になっていくとは思っています。その中で、今日の資料の中にも出てきていますが、ICTは万能なのかと思います。確かに様々なことを展開する上でICTというのは非常に有効なツールであると思いますが、ICTが管理できれば良いという訳でも私はないと思っています。むしろ自然や生、との触れ合い、そういったところに探究心、探究が厚みを増していくと思います。

私は岐阜大学にいましたが、岐阜大学教育学部附属小中学校が、道徳と総合を再編し、「どう生きる科」という科目を新設しました。それはお寺のお坊さんや地域の色々な方を

呼んで子どもたちが話を聞き、そこから何を感じるかということを考える取組みであると聞いて、私は、1つ参考になる例だと思いました。したがって、ICTは貴重なツールではありますが、やはり生、自然にいかに触れる機会を効果的に設けるかというのが大事ではないかと思います。

それから、教職員については、やはりキーワードは「働き方改革」だと思います。これは確か4年前ですか、国でも中教審で取り上げ、そこから本格的な議論になっていったと思いますが、どの程度「働き方改革」が本市においても進んでいるかというのは、まだよくつかめていないのです。普通、民間企業でも業務の棚卸しがどのようにされて、廃止しても差し支えないものとか、自己点検の下に整理ができているのか、その辺の突っ込みがどの程度なのかということは私自身、理解できていないのです。それから地域との役割分担で、これはもう地域に任せていいことなのだという、その辺の業務の分担の検討、本年進んでいるのかということを検討し、進んでいなかったら今後取り組んでいかなければいけないと思います。

それと、これは国もその方向で現在検討をしているところですが、学級単位、特に小学校で、1人の先生が全てを見るということは、やはり限界があると思います。そういう意味で教科担任制というのが出てきていますが、これは岐阜市だけで単独でできることではありませんが、複数の教員で子どもを普段から見、色々な視点から1人の子どもに対して関わられる体制を作る必要があると思います。

あとは、教職員の関係で言えば、やはり1つの学校ごとに年齢、経験のバランスの取れた組織、これは人事改革になると思いますけど、それはやるべきだと思っています。

それから、あと地域について言えば、今申し上げたように、学校との役割分担ということです。業務についても洗い出して具体化を進めていく。それから、地域の方が、仕事をしながら学校の業務にも携わるということは大変なところもあります。そういう中でシニアであるとか学生であるとか、それから、私は、産業界の人の力といいますか、色々な方からお力を借りるということも1つの方法ではないかと思っています。

最後になりますが、地域には学びの資源がふんだんにあります。実は私、岐阜県の市町村教育委員会連合会の会長もしているのですが、今回のコロナ禍の中で家庭にいる時間が結構長くなった。そういう中で、自分の生まれ育った、住む町の自慢をみんなに考えてもらい、絵に描いていただいてコンクールを実施したのですが、小中合わせて205点集まりました。そういう地域の資源1つ取っても、子どもの探究心を向上できるものがあるの

ではないかと思っております。

施策について私なりの今の考えを提案させていただきましたが、お金をかけなくてもできることは幾らでもあると思うのです。お金をかけなくてもできるアイデアを教育委員会の1人としてまた出していきたいと思っています。

○田中事務局長

ありがとうございました。続きまして、足立委員、よろしくお願いします。

○足立委員

施策について、まず「目指す子どもの姿」というスライド9ですが、第一に「生命の尊厳」や「人間関係の深い学び」についてで、まず生命の尊厳を教えるということ、これは各科でやっていかなければいけないことで、具体的には各科目、意識しながら教えていくしかないと思いますし、それから、先ほど教育長がおっしゃいましたが、いじめや自殺のセーフティーネット、これは具体的には非常に大事なことだと思います。先日、教科書検定をいたしました際に、道徳の教科書にも出てきておりましたし、保健体育に具体的にかなりページが出ておりました。ただ、このことを意識してもう少し広げてしっかりやっていかなければと思います。

2番目の「子どもを主体とした、探究を核とする自律的な学び」について、この探究ということは多分、国全体でも教育の構造改革ということで注目されていることだと思いますし、今までの同質性を求める、みんなで同じことを同じペースで同じようなやり方で教えてきた、こういう教育が同調の圧力やいじめの温床になったりするのではないかという、意味でも、この構造、探究を核とする自律的な学びへ構造転換していくことは非常に大事なことだと思っております。

ただ、これは本当に今までの教育と変わるという非常に難しいことで、どのように進めていくのでしょうか。実際、今までやっていたのはアゴラを活用するとか、先生たちが意識して教育をなさっていたか私も検証していませんが、極端になると、3学年ごと同じ教室というイエナプランとか、白川村の義務教育学校、これは9年間一緒でも全校で100人ぐらいのところでは実施されています。あとはいなべ市の低学年は、生活科だけというような学校、苫野先生は軽井沢風越学園で様々な取り組みをされていますが、岐阜市ではどのように取り組んでいくのか、実験的にそのような学校を作っていくのでしょうか。例え

ば低学年だけでもそのような体制にするのか、ある学校だけでそのような体制を作っているのか。いずれにしても、方向性として手を付けていくべきだと私は考えております。

その場合、知識の方についてはICTの利用に任せて、そうでないところについては探究を核とした教育を行っていく必要があります、それが学びの多様化へとつながると思います。

次に学校・教職員の姿ですが、今申し上げたことにより教師の在り方も全く変わってきますし、教師は教えるというよりは共同の探究者であり、探究の支援者にならなければいけないということで、そういった教育、教え方となるために、教師が学んでいかなければならないと思います。

ただ、具体的に施策としては、まずは教職員の業務の簡素化と外部委託によって負担を軽減する。本当に書類なども増えていると思いますので、これを減らすことを考えて業務を簡素化する。サポートのスタッフを入れて業務を減らす。それから、もう一つが研修会の在り方の検討です。この2つが一番大事かと思っております。

それから、3番目の家庭・地域の姿、これはこのコロナ禍では大変難しいことになっていますが、今からコロナ後を見据えて、早ければ来年の春ぐらいからこのようにあるべきだという姿を作っていく。実現は少し先になりますが、このようにしたいのだというものを作っていくことが必要だと思っております。

○田中事務局長

ありがとうございました。続きまして、武藤委員、よろしくお願いいたします。

○武藤委員

具体的、細かな話は次回以降になると思いますが、大きな方向性についてコメントしたいと思います。

先ほど教育長の発言の中で、様々な家庭から学校に来ている、学校は命綱というお話があったかと思います。成績などの目の前のことにどうしても関心が行き、子どもたちもそれに縛られるというのが今の現場の現状であります。そして、親もそういうところを気にする、地域もそういうところを気にするみたいなのがやはりあると思います。

そういう様な学校をどう変えていくか。それぞれの個性、違いというものを認め合う、先ほども言いました大切な存在として互いに認め合うというところに持つていくためには、やはりまずは教える側の先生の意識改革というのが非常に重要になると思います。その観

点で働き方改革というものが需要だと思ひます。現状、非常に色々な意味で多忙であつて、正直、価値観を変えていかないといけないということをじっくり考える余裕もないまま先生方は目の前のことに追われています。この姿をまずは変えていくことが最初の出発点になると思ひます。

それを踏まえて、教える側の教職員の意識が変わり、それを教職員自身の言葉で伝え、子どもたちに教へていくというようになると思ひます。併せて、子どもが変わっていくことによつて家庭、あるいは地域も変わっていくというような形で、良い循環ができていくことが必要であると思ひます。

どうしても日本では、最近でも同調圧力なんていう言葉がよく言われて、先ほど足立委員も同調圧力の話もされましたが、非常にやはり同じであるということに対しての安心感もあるし、逆にそこから外れることへの不安もある。そうではなくて、一人ひとりがそれぞれ違つていてもそれを認め合えばいいのだという意識に変えていくというのは、これは結構大変な作業だと思ひます。それをやめていくためにやはり学校段階から、様々な違う考えの人がいることを認識した上で、その人たちと同じコミュニティの中で生きていくためにはどうしていったらいいのかという合意形成のスキルを身につけていく教育課程でないといけないと思ひます。

ライフスキルという話がありましたが、まさに子どもたちがいろんな価値観の中で、自分の価値観も大事にしながら生きていくために、大事なライフスキルなのだと思ひますので、それは社会に出ていきなり多様な価値観の中に放り出されて、さあ、行ってこいと言つてできるものではありませんので、学校教育段階で、まさに多様な家庭から来ている子どもたちがいる公教育の場であるからこそできると思ひています。是非そのような非常に大事な段階、社会に出る前にしっかりと自分も他人も大事にするというライフスキルを身につけた上で社会に出るという施策を具体的に検討していく必要があるという観点で、検討を進めていくべきだと思ひております。

○田中事務局長

ありがとうございました。では、続きまして、伊藤委員、よろしくお願ひいたします。

○伊藤委員

皆様おっしゃられたように、今後の施策でやりたいことや、やらなければいけないこと

が山積みの現状ではありますが、労働時間の制限など、教育資源は十分に確保できないことも事実でございます。前回は申し上げましたが、どこかで選択と集中の考え方を取り入れなければいけないと思います。これを機に一旦見合わせていくことや、十分な成果が出たので一度ストップしてみることや活動を縮小していくことを、同時に考えていかなければいけないと思います。

その中で、何を増やして何を減らしていくかというところの議論をまた改めて行うことが早急に必要だと思っておりますし、増やしていきたいことは、先ほども申し上げたように、必要だけれども充分でなかった「生命の尊厳」という部分、そこを子どもの姿ですとか学校、そして地域、それぞれにやはり入れていかなければいけないと思っております。今は子どもの姿というところの方策にしか入っておりませんので、是非施策として学校、地域にも落とし込んでいきたいと思っております。

ここで生命の尊厳、命の大切さというのを教育として子どもたちに伝えていくのと同様に、やはり心を養う教育というのも一緒に入れていただきたいと思っております。他人を尊重し、他人の痛みや喜びに共感できる心の教育というのが今後は子どもたちに必ず必要になってくると思います。やはりお友達の喜んだことは自分の喜びにもなる、お友達が心を痛めていることは自分の痛みともなる、そんな人間性を作っていけるのが公教育ではないかと思っております。

そして、足立委員がおっしゃられたように、自己肯定感のアップが最優先課題であったことが抜けておりますので、自己肯定感や自己承認感を高める施策も今後入れていかなければいけないと思っております。

あと、やはりどうしても外せないのが、前回、教育長もおっしゃられたICT教育は、時代の流れとして今後の施策の重要課題になってくると思います。機械のメンテナンスや先生方の学びを増やしていくことはもちろん必要となりますが、ICT教育を推進するにあたり、専門家も入っていただきながらICTのより効果的な使い方を合理的に進めていくべきだと思っております。

あと、次、学校や教職員の姿といたしまして、ここの目標となるものが数値として表れづらいところではありますので、ある程度の目標を掲げていくべきであり、その目標がないまま進んでいっても仕方がないと思っております。公教育検討会議の中でも話が出ていますが、やはり教育委員会と各学校現場の両面で業務の棚卸しを早急に進め、教育委員会と学校現場のガバナンスを強化し、互いが意思疎通のもと協力、連携できる組織にしてい

かなければならないと思っております。

例えば本社が教育委員会、支店が学校現場として、支店がやっていることを本社が何も分かっていないという可能性も高いと思っておりますので、やはりここも民間コンサルを十分に入れて、他市との比較などをさせていただきながら目標に向かって、改善していきたいと思っております。

そして、最後に目指す家庭・地域の姿についてですが、ここでも同じように「生命の尊厳」は常に家庭で、やはり一番は家庭だと私は思っております。家庭、お母様やお父様が子どもたちを認める、子どもたちが大切な存在だということを常に子どもたちに分かって理解してもらう。やはり人とのつながりが生きていく上で大切になっていきますので、家庭でこそ生命の尊厳、そして、先ほど申し上げた心を養っていくというところを施策として入れていただきたいと思っております。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、教育委員会として、最後、早川教育長よりご意見を伺いたいと思います。お願いいたします。

○早川教育長

教育委員さんの色々なご指摘については、そのとおりでと思うものと、厳しいかなと思うことと、余計学校が忙しくなるなど思うようなこともございましたので、またその辺は教育委員会定例会で話し合いたいと思います。

みんなが持っている不安やストレスに対して語る事ができる、そしてそれが授業になってくるのがやはり道德だろうということを思います。

色々な素晴らしいプログラムがありますが、そのプログラムを今の学校教育の中に入れるのではなくて、先生たちがそういうことに対して心を寄せていって、どの子どもが不安を持っており、リーダーだから、勉強ができるから、だから、彼らはそうではなくてということではなくて、どの子ども不安を持っている存在なのだともう一度理解して、そういう接し方を子どもに対してしていくべきだと思うのです。

団結力のある学級を作るとか、授業中、挙手が多い活発な学級を作るとか、そういうことによって苦しんでいる子どもたちがいるのだということです。子どもたちがちゃんとそのことを言っているのです。忙しくて話せないから、先生が忙しそうだから話せないけど、

話したいことがあると言ってくれるのですから、だから、この生命の尊厳の話と教員の働き方改革は見事に一致した話で、いかに子どもたちの1人ずつの話を聞ける体制をつくり上げるかということが、この大綱の中ではこれを解決することが最大の役割だと思います。

学びは多様でなければいけないわけで、その多様にするための方法は、今まで委員さん色々おっしゃいましたが、1つ私が面白いと思ったのは、草潤中学校の制度設計にも関わっていただきました京都大学の塩瀬先生は、専門はロボットの先生ですが、サッカーのロボットを作っていく時に、自分が目立つロボットというのを作ったそうです。そうすると、中でぐちゃぐちゃになるそうですね。それを解決するための方法は何かということ、ボールを増やすことだそうです。ボールを増やすと、それぞれが自分の目的に向かっていくというのですね。

それはボールが何に当たるかというのは教育の中であるのですが、1つはやはり多様な大人が関わるということなのだと思いますよね。今のこれからの教育の中では、1人の先生が学級を持ってやっていくことは、良い意味でも悪い意味でも影響力が大き過ぎるのです。だから、小学校の教科担任制は、工夫すれば幾らでもできると思います。なぜ進まないのか。だから、その辺はしっかりやるべきだったと思いますね。

それから、学校教育という仕組みに合わない子どもたちというのはやはりこれから増えていくのだらうと思いますから、そういう意味では、教育機会確保法を基にして、多様な学びの場を草潤中学校やフリースクールとも手を繋ぎながら、どの子にも学びの場を提供できる岐阜市の環境作りというものをこれからさらに推進させていかなければいけないと思いますし、同時に、草潤中学校みたいな学校ができることによって、各学校の中にも草潤中学校的なスペースがあって、そこでフリースクールの学びや、特例校の学びのような場所があることが、学校へ足を運ぶこと自体が苦しい子には、そのような環境を作っていくということが今後必要だらうと思います。

それと、生命の尊厳の話と先生の働き方改革というのは一体化したもので、一人ひとりの子どもにいかに、あなたは大切ですよ、あなたの話を聞きますよという体制を作ることができるかというために努力していきましょうということと、それから、家庭については、やはり私はポイントになるのが今回のいじめの防止条例だと思うのです。この中には、特に家庭に対してはご遺族の願いが詰まっていて、家庭でいじめの問題を話し合えて、そして、誰かがいじめられているということになれば、きちんとその情報が、かわいそうで終わらずに学校に伝わり、みんなで動く。それから、まして自分の子どもが加害者や傍観者

になっていたら、そのことを伝える。そういうことを学ぶ場を家庭に持ってください、P
T Aにやってくださいというのがあの条例の家庭に対する、責務とは書いてありませんが、
お願いとして記載されています。それを実現していくということが生命の尊厳に直結して
いくと思いますので、それを核にして学びの場を作っていくということが家庭教育の根幹
を揺り動かすことになり得るのではないかと思います。

そういう意味で、知恵を出していけば、色々なことができていけるとと思いますので、ま
た、皆さんと論議をしていきたいと思います。よろしくお願いします。

○田中事務局長

ありがとうございました。それでは、最後に市長よりまたご発言をお願いしたいと思います。
よろしくお願いします。

○柴橋市長

施策について、次回以降それぞれの目指すべきことについてご議論いただくわけですが、
今日は委員の皆さんからそれぞれのご経験、お立場、お考えを第4回に向けてお話しした
いただいたこと、本当にありがとうございます。

先ほど、横山委員から「どう生きる科」というお話のご紹介がございましたが、たまた
ま私はオファーをいただいて、既に一度その授業で、岐阜市政について話したことがあり
ますが、子どもたちが岐阜市の自分たちが育っている町についてしっかりと知りたい、理
解をしたいということで、私も1人の大人として、良い時もあれば山あり、人生山あり谷
ありですので、そんな時にどのように考えて、どのように生き抜いてきたかというような
ことも含め、色々質問をいただき、子どもたちと話をする機会をいただきました。それは
決して、何か急に新しいことをやり始めるわけでもなく、まさに既存の教科の色々再編の
中でその時間を生み出して、「どう生きる科」という名前が非常にストレートで、この学
びを通じて子どもたちにどんなことに気付いてほしいか、考えてほしいかがはっきりして
おり、学ぶ目的がはっきりしているということは、非常に実感したところで、こういうも
のが1つの知恵ではないかと思いました。

それから「目指す学校・教職員の姿」の中には教育委員会の学校支援機能の強化につい
ても今回出ており、まさに先生方が現場で子どもたちに代償及ぼすことなく、しっかりと
向き合っていたい、寄り添っていただくためには、学校の中だけの業務改革ではなく、

いかに学校現場を支援していけるかという教育委員会の中の体制強化も大変重要ではないかと思っています。それは一体どういうこと行い、あるいは、先ほど選択と集中ということもありましたが、どこにウエートを置いて集中していくのか、そういうことも併せて次回以降協議させていただけるとありがたいと思った次第でございます。

最後に、今年度、議会の皆様に認めていただいて、児童生徒そして教職員の先生方にタブレットを配付するということが進んでいますが、やはりこれもハードの部分は揃いましたが、授業の中でどう使うかということと同時に、先生方の業務改革にもこれをどう良い意味で生かしていけるかも今後の重要なテーマであると思っています。一定の大きな予算も投じながらの事業ですので、学びと先生方の支援、すなわち子どもたちの支援に大いにつながるといことで、こういった点も是非ご議論いただきたいと思っています。

今日は、教育大綱の改定について皆様方からご了解をいただき、パブリックコメントも出させていただけるということで、改めて感謝申し上げます。今後もこうした協議を重ね重ねて、より良いものを皆で生み出していくという気持ちで私も頑張ります。また、委員の皆様方も最大限のお力添えをお願いして、挨拶に代えたいと思います。今日はどうもありがとうございました。

○田中事務局長

ありがとうございました。本日も大変沢山のご意見を頂戴いたしました。誠にありがとうございます。皆様からいただいた意見を基に、次回、教育委員会事務局におきまして、議論の資料をご提示させていただきますので、またご協議をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次第の最後になりますが、「5 その他」でございます。

事務局よりの報告事項でございますが、先ほど冒頭で市長もお触れいただきましたが、岐阜市いじめ防止対策推進条例につきましては、9月定例会議会において議決を得まして、本日公布になりましたことをご報告させていただきます。今後は、学校現場を含めまして、内容の周知説明というのを随時図って参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひをいたします。

本日の会議録につきましては、後日、本市ホームページでの公開を予定しておりますので、ご承知お願ひします。また、次回の第4回岐阜市総合教育会議は、10月28日水曜日、午後1時30分から、ぎふメディアコスモスのかんがえるスタジオにて開催を予定し

ております。また、詳しいところは改めてご連絡を申し上げます。

それでは、本日はこれもちまして令和2年度第3回岐阜市総合教育会議を閉会といたします。本日は誠にありがとうございました。

(15時20分閉会)